

## ライオンズクラブの各種組織体の構成員・定足数・議決権

組織体	構成員	摘要	定足数	議決権	該当規定
国際大会	大会開催前月1日付の国際本部の記録に示された会員 25名ごと及び13名以上ごとに 代議員1名および補欠1名。	会則改正	資格を証明され出席している代議員数	2/3	国第6条2 国第9条 国付第9条3 国付第14条
	現・元国際会長及び国際理事、任期中の国際理事会アポ インティ及び協議会議長は所属クラブ割当数に含まれない。 現LCIF執行理事会アポインティで元国際協会役員でない 会員は所属クラブ割当数に含まれない。	付則改正		過半数	
複合地区年次大会 地区年次大会	大会開催前月1日付の国際本部の記録に 示された1年と1日以上在籍している会員10名ごと および5名以上ごとに代議員1名および補欠1名 地区内の現・元国際協会役員は所属クラブ割当数に含ま れない	一般議事	過半数	過半数	国付第9条3 複第6条3.6
		会則改正		2/3	複第19条3.6
		付則改正		過半数	複第24条
					標複付第10条
複合地区 ガバナー協議会 年3～4回開催	議長および複合地区内のすべての地区ガバナー。 議長、副議長、幹事及び会計並びに協議会が必要と認め たその他の者。	一般議事	過半数	過半数	国付第8条4
		会則改正		2/3	標複付第5条3
		付則改正		過半数	複第5条1.2.8
					標複第9条
地区ガバナー キャビネット会議 年4回開催	地区ガバナー、前地区ガバナー、第1・第2副地区 ガバナー、名誉顧問会議長、キャビネット幹事、 キャビネット会計・RC・ZC・地区ガバナーが任命した委員長		過半数	過半数	複第16条1
クラブ理事会		一般議事	過半数	過半数	標ク第7条1
		会員の除名	全構成員	2/3	標ク第8条1.2 標ク第3条3
クラブ会合		一般議事	過半数	過半数	標ク付第6条8
		役員選挙	有資格者	過半数	標ク付第2条
		役員の解任	全会員	2/3	標ク第7条2
		会則改正	過半数	2/3	標ク第12条
		付則改正		過半数	標ク付第11条

### ライオンズ必携

### 国際協会 標準版会則

国：国際会則      国付：国際会則付則      標複：標準版複合地区会則      標複付：標準版複合地区会則付則  
 複：複合地区会則      複付：複合地区会則付則      標ク：標準版クラブ会則      標ク付：標準版クラブ会則付則

国際協会が認めている選挙は4つのみです。

- ①単一クラブ    ②地区年次大会    ③複合地区年次大会    ④国際大会

ライオンズ必携にある「国際理事候補者推薦選挙手続規則」は一般社団法人日本ライオンズのローカルルールです。